

活動をふりかえって

昭和48年から平成15年まで

な め 川

月 日

創刊号

発行日
昭和50年10月10日
発行
滑川地区市民運動実践会
広報 報 部

実践会会報
事務局 TEL 23-3377
日立市滑川町2679番地
沼田 晶治

な め 川

日立市滑川地区市民運動実践会



あいさつ

滑川地区のみな様、去る六月一日区内各町内会、自治会などの役員の方々により、首標の会が結成されました。

この会は、昨年茨城国体を成功させようとしてきた、市民運動実践協議会の解散に当り、その会の役員の方々が、今後も、それに類する市民団体の必要性を痛感され、前滑川地区支部長の大内健司氏、並びに役員の方々の呼びかけで、滑川小学校学区を範囲として、できた会であります。

もともと、前者は、茨城

国体を契機に市役所を中心として誕生した会でしたがこのたび発足しましたこの会は、区民自らの手で、自らの発意で、自らの幸福をから取ろうとしてできあがった会でありました。私は、不束ながら会長の重責を背がすことになりましたが、その意を十分かみしめ、会の運営に力いっぱい努力いたしたいと思っておりますので、今後共よろしくご協力の程お願い致します。

さて、市民運動実践会とは、いったいどのようなことをするのか、その一端を述べてみたいと思います。

もともとこの滑川地区は旧市内にありながら、市内の中心街と比較して、市の行政から取残された地区の感をいただきます。

例えば、区画整理、住居標示、下水道設置郵便の配達回数など我々の生活に密接な関係のある事がらが総て立ち遅れ、不自由を余儀なくされていることは皆様ご承知の通りです。これらは、区民の皆様の一致した力があるならば徐々に解決できるものと考えます。尚私たちの周囲を調べてみても、生活の簡便化、合理化、生活環境の美化整備など不満な点が多々あるものと思われまます。これらは、市民として市街中心部に住む者と平等に扱われてよい権利を、もっているはずであります。

市の行政は中心部より外部へと押し進めることはわかりませんが、中心部に最も近いこの地区が、多賀方面地区より遥かに立ちおくれているのはどういふことでしょうか。

これらは区民の総意による市民運動として、組織を通じて行政に働きかけなければ、その実現はおくれればかりと考えられます。私たちも文化の発達した社会

滑川地区市民運動実践会の発足にあたって

会長 成田 留 男



昭和61年3月16日滑川小学校視聴覚教室において市民運動実践会創立10周年記念式典が行われました。

- 表彰された方々（順不同・敬称略）
- | | | |
|------|------|------|
| 青木啓一 | 井上 昇 | 中野重隆 |
| 佐伯幸一 | 永山堯康 | 市川征孝 |
| 佐伯福江 | 薄 信平 | |

空き缶回収作業

市内各地域にまちづくりの組織ができ、一斉清掃、一斉草刈、主要道路の空き缶回収等の活動がはじまりました。

現在は一斉草刈作業時に同時開催

